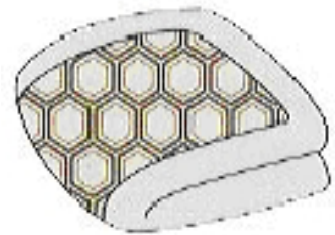


ごみの処理手数料が改定されます！

平成17年4月1日から、「もとみやクリーンセンター」で処理する畳・布団・マットレスの処理が有料となります。（その他の粗大ごみの自己搬入については、従来どおり無料です。）

また、粗大ごみで回収の依頼を受けたもの及び事業所から排出される一般廃棄物等の処理手数料も改定されます。

今回の改定はごみ処理経費の増大に伴うものであり、皆様のご理解をいただくとともに、ごみの減量化・リサイクルに更なるご協力をお願いいたします。



処理手数料

《家庭から排出されるもの》

もとみやクリーンセンターに自己搬入した場合

一般家庭から排出された畳・布団・マットレス (スプリング入りマットレスを除く)	130円 / 10kg
動物の死体(犬・猫等)	525円 / 1件

市役所に粗大ごみの回収を申し込んだ場合

一般家庭から排出された粗大ごみで回収の依頼を受けたもの	1,300円 / 1個
-----------------------------	-------------

《事業所から排出されるもの》

事業活動に伴って排出された一般廃棄物 (畳・布団・マットレスを除く)	130円 / 10kg
事業活動に伴って排出された畳・布団・マットレス (スプリング入りマットレスを除く)	260円 / 10kg
あわせて処理できる産業廃棄物(紙屑・木屑等)	260円 / 10kg

10kgに満たない場合は、10kgとなります。

粗大ごみの回収は、4個の場合は2割引、5個以上の場合には3割引となります。

不明な点は、市役所生活環境課、もしくは、もとみやクリーンセンターにお問い合わせください。